

【卒業の認定に関する方針】

本校の進級判定・卒業認定は修得単位によって行っています。
学修評価を判断する指針として単位換算は学則第9条で次のように規定されています。

工業専門課程は、

講義演習にあつては 15 時限から 20 時限をもって 1 単位

実験・実験にあつては 20 時限から 36 時限をもって 1 単位

医療専門課程

講義演習にあつては 15 時限から 30 時限をもって 1 単位

実験・実験にあつては 30 時限から 45 時限をもって 1 単位

社会福祉専門課程

講義にあつては 15 時限をもって 1 単位、 演習にあつては 30 時限をもって 1 単位

実験にあつては 45 時限をもって 1 単位

各学科の進級・卒業認定は各学科それぞれ以下の基準となっています。

放送映像学科

進級：1 年次の必修科目を含む 45 単位以上を取得

卒業：修得単位数の合計が 93 単位中、73 単位以上

TVディレクター学科

進級認定基準：1 年次の修得単位数の合計が原則 44 単位以上

卒業認定基準：修得単位数の合計が 97 単位中、87 単位以上

クロスメディア情報学科

進級認定基準：1 年次の必修科目を含む 37 単位以上を取得

卒業認定基準：修得単位数の合計が 90 単位中、68 単位以上

電気電子学科

進級認定基準：1 年次の必修科目を含む 55 単位以上を取得

卒業認定基準：修得単位数の合計が 136 単位中、93 単位以上

建築学科

進級認定基準：1 年次の必修科目を含む 47 単位以上を取得

卒業認定基準：修得単位数の合計が 111 単位中、82 単位以上

建築士専攻科

卒業認定基準：修得単位数の合計が 64 単位中、42 単位以上

建築科

進級認定基準：1 年次の必修科目を含む 47 単位以上を取得

卒業認定基準：修得単位数の合計が 90 単位中、83 単位以上

臨床工学科

進級認定基準：各学年の必修科目を全て取得

卒業認定基準：必修科目 98 単位を全て取得

臨床工学専攻科

進級認定基準：各学年の必修科目を全て取得

卒業認定基準：必修科目 98 単位を全て取得

介護福祉学科

進級認定基準：1 年次の必修科目をすべて修得

卒業認定基準：必修科目すべてを含む 93 単位を修得

ケアキャリア養成科

卒業認定基準：修得単位数の合計が 74 単位中、47 単位以上

以上